

ふるさとの川をつくり育てる



専務理事 土屋 進

先日、「ふるさとの川をつくり育てる全国大会」が山口県宇部市で開かれた。全国各地から、国、都道府県、市町村、コンサルタントの担当者ら約500人が一堂に会した。「ふるさとの川モデル事業」が創設されたのは昭和62年。地域の創意・工夫の尊重、地域との連携を掲げた、「ふるさとの川整備計画」づくりは、当センター創生期の当時、スーパー堤防と並んで調査研究業務の二枚看板の1つだった。それから10数年、当センターが計画づくりのお手伝いをする機会は次第に減少したが、各河川において独自の様々な取り組みが広がっている。

重要なことは、計画に基づき整備された川が、「ふるさとの川」として安全で、地域に愛され、親しまれているかである。公共事業全般においても、完成後の評価が問われている。客観的な評価は容易ではないが、その後の利用状況、自然の復元状況、洪水時、洪水後の状況、維持管理状況など「365日の川」としての機能を、十分フォローアップしておく必要がある。

大会には直接参加できなかったが、担当者の話から次のように感じた次第である。すなわち、それぞれの川の現場では、いまだに「ふるさとの川をつくる」ことそのものに重きが置かれている面が否めず、会場での整備事例のパネル展示では、設計図や完成写真などハード中心のものが少なくなかったようだ。事業の執行に追われるあまり、供用後の評価がおろそかになってはいないか。

この大会では、川にかかわるNGO、NPOの方々にも御登壇いただき、各地での取り組みの紹介、意見発表をしていただいたとのこと。整備事例のパネルにも住民参加のプロセスを紹介するものも結構あったと聞く。その進

め方は様々であるが、行政側は抱え込むことなく総合力を発揮し、住民側は無責任、無関心を慎み人任せにすることなく、「ふるさとの川をつくり育てる」ため、ともに行動していきたい。

各地の現場では、こうした協働型の取り組みに向けて試行錯誤が繰り返されている。現場の条件は十人十色。行政と住民のパートナーシップの確立には、まず信頼関係がスタートラインとなる。「役所はこわい」「敷居が高い」「河川管理者はかたい」との世間の常識を破るのは大変だ。行政側はあらゆる場面に積極的に出ていき、意見を引き出す対話の姿勢が基本となろう。受け身のマニュアル型に慣れ親しんだ河川行政官にとっては、取っつきにくいことかもしれない。

入れ物を造っただけで人気（ひとけ）がない。ゴミだらけ、泥だらけ、雑草だらけ。このような整備はもうたくさんである。そうならないように、「ふるさとの川」に魂を入れるのがこのプロセスである。にぎわいのある川、活力のあるまちの源泉がここにある。地域の個性を活かし、行政、住民等の関係者による適切な役割分担のもとで初めて「ふるさとの川をつくる」だけでなく「育てる」ことができるのである。

まだまだ、現場では上意下達型の行政スタイルも染みつきがちであるし、予算執行上の時間的制約もある。行政側さらには住民側の意識高揚、普及啓発、具体的な取り組みの拡大が大きな課題であろう。

このような「ふるさとの川をつくり育てる」活動が認定河川にとどまらず、全国各地において着実に広がりを見せることを期待している。